

『古賀市海津木苑 施設建設の経緯』

|                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1962（昭和37）年                                                                                                                                                                                                                                               | 古賀町外二ヶ町（福岡・津屋崎）清掃施設組合が発足した。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 1964（昭和39）年                                                                                                                                                                                                                                               | 古賀町のA地区に日量一〇〇kℓの処理能力のし尿処理場が建設され運転開始した。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 1967（昭和42）年                                                                                                                                                                                                                                               | 宗像町・玄海町が清掃施設組合に加入したことから、処理量が日量一五〇kℓに増加し、河川の悪臭や水質汚濁につながった。                                                                                                                                                                                                                     |
| 1974（昭和48）年                                                                                                                                                                                                                                               | 隣接する小学校で「身近な公害」というテーマでの作文授業が行われ、「し尿処理場の近くに住んでいる」との理由で、A地区の子どもたちが友達から「A地区のものはくさい」と言われるという人権侵害に関わる事象が発生していることが明らかになった。                                                                                                                                                          |
| 1975（昭和50）年                                                                                                                                                                                                                                               | A地区育成会から「し尿処理場撤去に関する請願」が組合議会議長宛に提出された                                                                                                                                                                                                                                         |
| 1979（昭和54）年3月                                                                                                                                                                                                                                             | 地域の実情や公害問題、部落差別に関わる人権侵害の問題などから、し尿処理場は閉鎖することが決定した。                                                                                                                                                                                                                             |
| し尿処理場の閉鎖後                                                                                                                                                                                                                                                 | 古賀町は、し尿処理を福岡市へ委託することとし、し尿中継基地の設置を谷山区に申し入れ一九八三（昭和五十八）年六月までを期間とする契約を締結した。福岡市は、一九八三（昭和五十八）年四月までの委託期間で海洋投棄による処理を行うこととしたが、海洋汚染の関係から契約期間の延長は行えず、古賀町はこの期間に新し尿処理施設を建設しなければならない重大な局面に立たされた。                                                                                            |
| 1980（昭和55）年                                                                                                                                                                                                                                               | 古賀町は、町内五つの行政区へ建設の申し入れを行ったがいずれも同意を得られず断念した。建設場所の再考を行った結果、鹿部区へ申し入れを行った。鹿部区では、申し入れ後に区役員の協議が連日行われた。協議の中で、建設するし尿処理施設は旧処理場の実態から見て差別の助長になる恐れが十分に予想されたが、役員の中から「施設建設は町民の生命に関わる重要な問題であり、建設に反対するということは、職業差別を容認することにならないか。し尿処理施設は、『迷惑施設』ではなく、私たちが生きていく以上必要な施設で、本来は大切な施設であるはずだ」という意見が出された。 |
| 1981（昭和56）年3月                                                                                                                                                                                                                                             | 鹿部区及び関係団体（鹿部農区・鹿部支部・地元議員）が協議を続けた結果、し尿処理施設設置に関する協定書及び覚書が締結され、鹿部区に新し尿処理施設の建設が決定した。古賀町は、人権に視点を置いた啓発を進めるため、人権啓発映画「生命光る町に」の製作を決定し、また施設周辺の開発として工業団地と宅地開発に取り組むこととした。（後に、食品加工団地と美明地区が開発され浜大塚線が整備された。）                                                                                 |
| 1983（昭和58）年6月                                                                                                                                                                                                                                             | 古賀町海津木苑が完成し、二十年間の期限付きで運転開始した。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 2003（平成15）年2月                                                                                                                                                                                                                                             | 古賀市は、海津木苑の設置期間について二十年延長の申し入れを行い、鹿部区及び関係団体と協議を行った結果、協定書及び覚書を締結した。                                                                                                                                                                                                              |
| 2018（平成30）年1月                                                                                                                                                                                                                                             | 古賀市は、し尿処理の将来構想について検討を行い、新施設汚泥再生処理センター建設に向け鹿部区及び関係団体へ海津木苑地内の建設を申し入れた。                                                                                                                                                                                                          |
| 2018（平成30）年11月                                                                                                                                                                                                                                            | 鹿部区及び関係団体は建設に同意した。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 2019（平成31）年2月                                                                                                                                                                                                                                             | 古賀市は、福津市のし尿等受け入れ処理を鹿部区及び関係団体へ申し入れ、鹿部区及び関係団体は協議しこれに同意した。                                                                                                                                                                                                                       |
| 2021（令和3）年6月                                                                                                                                                                                                                                              | 新施設古賀市海津木苑(汚泥再生処理センター)の建設工事に着手した。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 2021（令和3）年7月                                                                                                                                                                                                                                              | 古賀市と鹿部区及び関係団体の間で協定書及び覚書が締結された。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 2023（令和5）年12月                                                                                                                                                                                                                                             | 新施設古賀市海津木苑(汚泥再生処理センター)が運転開始する。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 古賀市海津木苑は、周囲の環境にも配慮した循環型社会の形成に寄与する施設となるが、施設建設の背景には「し尿処理場の撤去」と「新たなし尿処理施設建設受け入れ」の地域がいずれも同和地区であること、「撤去・受入」という相反する状況の根底に同和問題の解決を願うそれぞれの地区住民の強い思いと葛藤があったことを忘れてはならない。また、当施設が市民、事業所、団体等への人権啓発を行う一拠点として位置づけられていることを深く認識し、今後も同和問題をはじめとするすべての人権問題の早期解決に向けた啓発の推進に努める。 |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 2023（令和5）年12月                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                               |

